

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市相差町2031番地10 有限会社マルミ商会 代表取締役 中世古 美善
工 事 名	市道村山船津線外1線道路改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明西町外1町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 1号箇所 アスファルト舗装工 区画線工 2号箇所 アスファルト舗装工 区画線工 L=172.0m A=540.0m² N=1式 A=330.0m² N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和7年5月28日
変 更 契 約 年 月 日	令和7年6月25日
当 初 工 事 期 間	令和7年5月28日 ～ 令和7年8月25日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	8,437,000円(税込み)
変 更 金 額	401,500円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	8,838,500円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・1号箇所において、支線との出入りの安全性確保のため、支線への交通誘導員を1名増工とする。 ・2号箇所において、現場までの道路に狭所な箇所があり、重機の転回や乗り入れが困難なことから、施工重機の規格を下げるとともに、その費用を変更増とする。